

2024年3月25日

一般財団法人 飯田財団

2024年度奨学生募集要項

1. 奨学生の種類と奨学金、条件

学校種別	大学生・短期大学生・専門学校生
応募資格	保育士または幼稚園教諭免許状の取得を目指す東京都、愛知県、大阪府及び福岡県内の大学・短期大学または専門学校の学部・学科に在学する者のうち、学業成績優秀者等や学資の支弁が困難な者で、特に人物が優れていると認められること又は本人の学修意欲や明確な進路意識が認められ、かつ健康である者
	<ul style="list-style-type: none">大学、短期大学、専門学校 第1学年在学者正規学生年齢30歳未満
	年齢は2024年4月1日現在
2023年度奨学金 募集予定人数	月額40,000円 14人以内 ※各校1名まで欠員時の補欠の応募が可能 短期大学併設の場合は大学と併せて1名
	本財団の奨学金は、特別な場合を除いて返済の義務はありません。
2023年度募集生の 支給期間	2024年4月から 2026年3月まで
	2024年度の奨学生が2026年4月に第3学年に進級する際、継続申請により、審査を経て、修学年限まで奨学金給付対象期間を延長するものとする。

<p>奨学生の成績選考基準</p>	<p>当該年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められること</p> <p style="text-align: center;">または</p> <p>出身高等学校における学業成績の評定平均値の平均が5段階で表示の3以上</p> <hr/> <p>学資の支弁が困難と認められること</p> <hr/> <p>調査書または面接により、特に人物・学力ともに優れていると認められること</p> <p style="text-align: center;">または</p> <p>本人の学修意欲や明確な進路意識が認められること</p> <hr/> <p>健康診断書により、健康と認められること</p>
<p>奨学金の停止の審査基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休学し又は長期にわたって欠席したとき ・ 学業又は性行などの状況により必要があると認められたとき <p>学業成績基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業までの通常の修業期間内に卒業要件を満たすことに支障がないと認められる単位数を取得していないこと ・ 修業状況が保育士または幼稚園教諭免許状の取得に著しい支障があると認められること
<p>奨学金の廃止の審査基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷痍疾病などのために成業の見込がなくなったとき ・ 学業成績又は性行が不良となったとき ・ 奨学金を必要としない理由が生じたとき ・ 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき ・ やむを得ない事由なく休学したとき、または退学、死亡したとき ・ 応募書類の記載事項に虚偽が発見されたとき ・ 規定された提出物を提出しないなど奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないと判断されたとき ・ 上記のほか、奨学金募集要項に記載する応募資格を満たさないこととなったとき <p>学業成績基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の最短の修業年限の期間内に卒業要件を満たし得ないとき ・ 停止の審査基準への抵触度合いが甚だしいと認められるとき

反社会的勢力の排除	<p>奨学生候補者および奨学生の採用決定後に以下に該当することが判明した場合には、その採用の決定を取り消します。また、奨学金の給付後に以下に該当することが判明した場合には、原則として、給付済の奨学金の返還を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人および本人の6親等以内の親族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、「反社会的勢力」という）である者 ・ 反社会的勢力に自己の名義を利用させようとする者
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度末に、学業成績表及び生活状況報告書を本人より提出 <u>当財団が要請する活動報告書等を提出することができる者。</u> <u>当財団が行う懇親会・交流会等に参加をする意思がある者。</u> ・ 奨学生としての資格を失った期間に給付を受けた場合や奨学生としての資格からの乖離や各種責務への違反、廃止基準への抵触度などが甚だしいと判断される場合は給付済み奨学金の返還を求めます。
書類選考	<p><u>2024年6月30日（日）（午後13時～17時を予定）</u> <u>原則、上記日時の「書類選考」に参加できること及び上段の「その他」に記載の事項を確認の上、ご応募ください。</u></p> <p>書類審査を行い、選抜した者に対して面接時間と会場（JR 東京駅から徒歩1分）をお知らせします。なお、面接は原則、対面を予定しています。交通費及び前泊等の宿泊代は財団負担です。</p>
結果通知	<p>面接実施後すみやかに報告します。 在学学校を経て本人に通知します。</p> <p>*選考審査終了後の選考の経緯、選考理由は、お答えしておりませんので、あらかじめご了承ください。</p>

2. 応募方法

当財団の奨学生となることを希望する者は、在学学校長または所属学部長等の推薦を得て、各大学の奨学金担当者宛に申込書類を提出。

1) 申込提出書類

応募者は所定願書等に所要事項を記載し、写真（上半身 4.5×3.5cm）を貼付けし、下記提出書類とともに簡易書留郵便にて財団宛に申し込む。

申込提出書類	内容について
奨学生願書	所定用紙（記入は黒インク、黒ボールペンを使い自筆で書いて下さい。） ・年齢は 2023 年 4 月 1 日現在を記入して下さい。
保護者の所得証明	給与所得証明書、源泉徴収票、税務申告証明書、非課税証明書など *「願書」に書いた金額が証明書と異なる場合には不合格の要因となります。
保護者の住民票	生計を一にする家族全員分の住民票
在学校の推薦書	所定用紙 ・在学学部長、研究科長（担当教授を含む）の推薦を受けてください。
自己推薦書	所定用紙 ・活動実績 学業ならびに各種活動の実績を記入して下さい。 資料があれば添付して下さい。（400～800 字程度） ・将来計画 今後の研究活動予定および将来の目標について、考え方をできるだけ明確に記入して下さい。また、自己の将来の人生目標・生きかたについても、簡潔に自分の考えを率直に表現して下さい。（400～800 字程度）
成績証明書	最終出身校の全学年成績証明書（出欠の記録が記載されていること）
在学証明書	現在在学中の学校のもの
健康診断書	3 ヶ月以内のもの（校医が証明する健康診断証明書でもよい） ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大学・専門学校において健康診断が適時に実施されない場合等は健康診断書の提出の必要はありません。持病などある場合、願書の備考欄に自己申告願います。なお、学校側で、後日健康診断が実施された際は、結果受領後に提出ください。

注意事項)

- ・記入洩れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格とします。
- ・応募提出書類は、返却いたしません。なお、個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。また、選考に漏れた方の応募書類については、選考後責任を持って粉砕処分いたします。

2) 応募締切日

2023年5月31日(金) 当日消印のあるものは有効とします。

※特段の事情により遅れる場合は、指定校を通じてご連絡ください。

3) 推薦者の応募書類提出先

〒202-0015

東京都西東京市保谷町二丁目1番4号

伏見管理サービス(株)内

一般財団法人 飯田財団 事務局宛

*当財団に**直接応募**書類をお持ちになることはご遠慮ください。必ず簡易書留郵便にてご送付ください。

〒202-0015

東京都西東京市保谷町二丁目1番4号

伏見管理サービス(株)内

一般財団法人 飯田財団 事務局宛

TEL 042-450-5653 / FAX 042-465-2911

MAIL iidazaidan@fushimikanri.co.jp